証券コード　3667
平成27年３月10日

株　主　各　位

東京都港区六本木六丁目10番１号
株　式　会　社　ｅ　ｎ　ｉ　ｓ　ｈ
代表取締役社長　安　徳　孝　平

第６回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第６回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年３月24日（火曜日）午後７時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年３月25日（水曜日）午前10時

２．場　　所　　東京都港区六本木六丁目10番１号
六本木ヒルズ森タワー49階
六本木アカデミーヒルズ49　タワーホール
（末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照下さい。）

３．目的事項
報告事項　第６期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
議案　取締役４名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

また、代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様１名を代理人として、その議決権を行使することが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.enish.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

１．会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、政府の経済政策への期待感から株式市場は上昇傾向、為替市場は円安傾向と一定の回復の兆しを見せ始めたものの、消費税率引き上げによる影響等、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社の事業領域である、ソーシャルアプリ事業を取り巻く環境につきましては、国内ブラウザゲーム市場については成長率の鈍化は見られるものの、ネイティブアプリケーション（注１）を中心に国内ソーシャルゲーム市場は今後も拡大していく見通しであります。

このような事業環境の中、当社では当事業年度においては既存タイトルの安定した収益貢献を基盤としながら、平成26年５月に「ぼくのレストラン３」、平成26年６月に「バハムートクライシス」、平成26年11月に「千年の巨神」のリリースを行いました。「千年の巨神」はリリース開始１ヶ月で累計70万ダウンロードを突破しており、今後の収益寄与が期待されます。

また、アジア市場を中心に急速に拡大することが予測されるグローバルマーケットを背景に、国内だけでなく中国、韓国での展開を進めるために、開発・配信体制の構築に努め、グローバル展開による収益拡大を目指してまいります。

さらに、ゲーミフィケーション（注２）を活用したキャラクターアイテムの提供や0 to 0（注３）プロモーション活動も引き続き進めております。

この結果、当事業年度の業績は、売上高は6,452百万円（前事業年度比2.6%の減少）、営業利益は149百万円（前事業年度比86.5%の減少）、経常利益は151百万円（前事業年度比86.0%の減少）、当期純利益は22百万円（前事業年度比96.6%の減少）となっております。

（注）１．ネイティブアプリケーションとは、特定のコンピューターの機種やOS上で直接実行可能なプログラムで構成されたアプリケーションソフトウェアのことをいいます。
２．ゲーミフィケーションとは、ゲーム制作でのユーザーを楽しませるノウハウをゲーム以外に用いて、ユーザーの購買意欲や満足度を高めることをいいます。
３．0 to 0とは、0nline to 0fflineの略で、ゲームにおけるユーザーのモチベーションやロイヤリティを利用して、実店舗における購買活動に結びつけ、実店舗の集客支援につなげる仕組みをいいます。

② 設備投資の状況

当社は、従業員の増加及び開発環境の整備に対処するために、148百万円の設備投資をいたしました。設備投資の主な内容は、本社機能の移転に伴う設備工事であります。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第３期 (平成23年12月期)	第４期 (平成24年12月期)	第５期 (平成25年12月期)	第６期 (当事業年度) (平成26年12月期)
売上高(百万円)	2,590	4,430	6,624	6,452
経常利益(百万円)	523	654	1,078	151
当期純利益(百万円)	298	373	653	22
１株当たり当期純利益(円)	2,956.25	87.28	121.89	3.19
総資産(百万円)	952	1,598	4,022	3,455
純資産(百万円)	480	1,052	2,994	2,866
１株当たり純資産額(円)	4,734.42	199.12	432.82	413.05

（注）　当社は平成25年10月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。このため、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は、当該株式分割が第４期の期首に行われたものと仮定して算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社が属するソーシャルゲーム業界につきましては、競争環境が激化しております。

このような状況の下、当社といたしましては継続的に良質なゲームタイトルを市場に投入し、多様化するユーザーの嗜好に応える組織体制を整える必要があると考えております。また、今後の規模拡大に伴いコーポレート・ガバナンスの強化も重要な課題として認識しております。

以上を踏まえ、当社としましては、以下のとおり具体的な課題に取り組んでまいります。

① ネイティブアプリのリリース

ソーシャルゲーム市場は、ネイティブアプリケーションを中心に今後も世界規模で拡大していく見通しであります。当社が成長するためには、既存タイトルの企画、開発、運営により蓄積されたノウハウを新規にリリースするネイティブタイトルに活かすとともに、新規ネイティブタイトルを継続的、安定的に提供し続けることが重要であると認識しております。収益性の高いソーシャルゲームを開発し、提供することで、収益基盤の拡大と安定化を図っていく方針であります。

② 海外マーケット展開の強化

国内のソーシャルゲーム市場は今後も拡大していく見通しでありますが、海外のソーシャルゲーム市場におきましても「AppStore（注１）」「GooglePlay（注２）」を通じて急速に拡大しております。当社としましては、ソーシャルゲーム市場における規模・成長性が大きい海外市場への参入として、まずは中国、韓国を中心としたアジア市場を中心にサービス展開に積極的に取り組んでいく方針であります。

（注）１．AppStoreとは、Apple社が運営する、iPhone、iPodtouch、iPad向けアプリケーションのダウンロードサービスのことをいいます。

２．GooglePlayとは、Google社が運営する、主にAndroid端末向けアプリケーションのダウンロードサービスのことをいいます。

③　人材の確保

当社は、市場の拡大、新規参入企業の増加、ユーザーの嗜好の多様化に迅速に対応していくため、ユーザーの嗜好性を分析、把握し、サービスの恒常的な改善を行うことができる人材の確保、育成が必要と考えています。しかしながら、優秀な能力を持つ人材は、他社とも競合し、安定した人材確保が厳しい状況が今後も継続すると思われます。当社としましては、社内研修の強化、福利厚生の充実を図っていくとともに、志望者を惹きつけるようなオリジナリティのあるヒットタイトルを継続的にリリースしていくことで採用強化につなげたいと考えています。また、市場でのプレゼンスを高め、ソーシャルアプリケーションを通じて会社の魅力を訴求していくことも重要であると考えております。

④　内部管理体制の強化

当社が、急速な事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を維持していくためには、内部管理体制の強化も重要であると考えております。当社としましては、内部統制の実効性を高めコーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、リスク管理の徹底とともに業務の効率化を図っていく所存です。

⑤　サイトの安全性及び健全性の確保

当社が提供するコンテンツは、不特定多数のユーザーが登録をしていることから、ユーザーが安心して当社のサービスを利用できるように、サービスの安全性及びサイト内の健全性を確保することが、信頼性の向上につながると考えております。当社は個人情報保護や知的財産保護のためのガイドラインを設け、サイトの安全性・健全性の確保に努めており、今後も継続していく方針であります。

(5) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

事業区分	事業内容
ソーシャルアプリ事業	ソーシャルアプリの企画・開発・提供

(6) 主要な事業所（平成26年12月31日現在）

本社	東京都港区

(7) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

事業区分	使用人数	前事業年度末比増減
ソーシャルアプリ事業	178（24）名	46名増（13名増）

（注）1．使用人数は就業員数であり、パートタイマー、人材会社からの派遣社員は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。

2．従業員数が当期中において、46名増加しましたのは、主として業務拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

該当事項はありません。

２．株式の状況（平成26年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　12,000,000株

(2) 発行済株式の総数　6,939,360株

(3) 株主数　6,990名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
安徳孝平	827,560株	11.93%
公文善之	827,560	11.93
杉山全功	381,080	5.49
松本浩介	231,120	3.33
グリー株式会社	164,000	2.36
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG	127,300	1.83
伊藤輔則	100,000	1.44
楽天証券株式会社	72,900	1.05
株式会社ＳＢＩ証券	69,000	0.99
大和証券株式会社	58,900	0.85

３．新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第３回新株予約権
発行決議日		平成22年５月14日
新株予約権の数		7,166個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式　286,640株
新株予約権の発行価額		無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり25円
権利行使期間		平成24年５月18日から 平成32年５月17日まで
主な行使の条件		（注）１
保有者数	取締役（社外取締役除く）	保有者数　２名

（注）１．主な新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、権利行使時においても、当社等の従業員等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権を行使することができる期間に退任又は退職した従業員等については、退任又は退職後３ヶ月を経過するまでの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。また、新株予約権者が社外協力者として認定された地位に該当しなくなった場合においては、当社取締役会において特に認めた場合には、当社取締役会の決定に従い新株予約権を行使することができるものとする。

②新株予約権者は、以下の区分に従い計算された数を上限として、割当された権利の一部又は全部を行使することができる。（ただし、計算の結果生じる１個未満の端数については、これを切り捨てるものとする。）

（ⅰ）割当日後、２年を経過した日以降、３年を経過する日の前日までの期間においては、割当された権利の数に２分の１を乗じた数

（ⅱ）割当日後、３年を経過した日以降、４年を経過する日の前日までの期間においては、割当された権利の数に４分の３を乗じた数

（ⅲ）割当日後、４年を経過した日以降、８年を経過する日までの期間においては、割当された権利の数に４分の４を乗じた数

２．当社は、平成24年９月11日付で普通株式１株につき20株の株式分割を、また平成25年10月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。上表の「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は、調整後の内容となっております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	安徳孝平	
取締役執行役員	公文善之	プロダクト本部長
取締役	公文俊平	多摩大学情報社会学研究所長 公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所評議員会会長
常勤監査役	志村直幸	公認会計士志村直幸事務所所長 株式会社ゲオホールディングス社外取締役 ファロス税理士法人社員
監査役	吉羽真一郎	森・濱田松本法律事務所パートナー 青山学院大学法科大学院客員教授
監査役	佐藤完	

（注）１．取締役 公文俊平は、社外取締役であります。
２．常勤監査役 志村直幸、監査役 吉羽真一郎及び監査役 佐藤完は、社外監査役であります。当社は、常勤監査役志村直幸を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
３．常勤監査役 志村直幸は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

地位	氏名	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況	退任日
取締役	杉山全功	日活株式会社取締役 株式会社サミーネットワークス社外取締役	平成26年12月31日
取締役	松本浩介	管理本部担当	平成26年12月31日
監査役	森春幸		平成26年６月30日

（注）取締役 杉山全功、取締役 松本浩介及び監査役 森春幸は一身上の都合による辞任であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

(当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額)

区分	員数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	134,150千円 (4,500千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	11,400千円 (11,400千円)
合計	9名 (5名)	145,550千円 (15,900千円)

(注) 平成23年6月30日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額2億5千万円、監査役の報酬限度額は年額5千万円と決議されており、かかる報酬限度額内において、各役員の職務の内容、職位及び実績・成果等を勘案して報酬額を決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職先の法人等	兼職の内容
取締役	公文俊平	多摩大学	情報社会学研究所長
		公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所	評議員会会長
常勤監査役	志村直幸	公認会計士志村直幸事務所	所長
		株式会社ゲオホールディングス	社外取締役
		ファロス税理士法人	社員
監査役	吉羽真一郎	森・濱田松本法律事務所	パートナー
		青山学院大学	法科大学院客員教授

(注) 1. 当社と多摩大学、財団法人ハイパーネットワーク社会研究所との間に特別な関係はありません。

2. 当社と公認会計士志村直幸事務所、株式会社ゲオホールディングス、ファロス税理士法人との間に特別な関係はありません。

3. 当社は、森・濱田松本法律事務所に対し法律事務の委任を行っております。当社と青山学院大学との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	公文俊平	平成26年３月の就任後、当期開催の取締役会12回全てに出席し、情報社会学の専門的見地から適宜発言を行っております。
常勤監査役	志村直幸	当期開催の取締役会15回全てに出席、監査役会12回全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	森春幸	当事業年度において平成26年６月退任までに開催された取締役会８回全てに出席、監査役会６回全てに出席し、経営者として長年の豊富な経験から、適時発言を行っております。
監査役	吉羽真一郎	当期開催の取締役会15回全てに出席、監査役会12回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	佐藤完	平成26年６月の就任後、当期開催の取締役会６回全てに出席、監査役会６回全てに出席し、企業経営に関する高度な見識と経験から適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項に基づき、社外取締役及び各社外監査役との間に同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額としております。

５．会計監査人の状況

(1) 名称　　新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,600千円

(注)　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、税務アドバイザリー業務等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

（１） 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①取締役及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合し、企業倫理を遵守することで、社会的責任を果たすため、「行動規範」「コンプライアンス規程」等社内諸規程の整備と周知徹底を図ります。

②管理本部担当取締役を法令等遵守体制の整備にかかる責任者として、法令等遵守にかかる規程・マニュアルその他の関連規程の整備を行うとともに、法令等遵守にかかる教育啓蒙の実施、内部通報制度の整備等、法令等遵守体制の充実に努めます。

③内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、法令、定款及び社内諸規程の遵守状況並びに職務の執行の手続及び内容の妥当性等を定期的に監査し、法令等遵守体制の改善に寄与します。

（２） 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」その他関連規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行います。

②取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲出来るものとします。

（３） 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①「リスク管理規程」を制定し、潜在リスク及び顕在リスク情報に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めます。

②リスクに関する情報を入手したときは、正確、かつ迅速に取締役会又は経営会議にて共有し、リスクの把握と分析並びに対応策について検討します。

③不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長を統括責任者とする対策委員会を設置し、迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えます。

（4） 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会は月１回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行います。

②取締役会のもとに毎週開催される経営会議を設置し、取締役会の意思決定に資するとともに、業務執行状況の報告を行います。

③業務執行においては、「組織規程」及び「職務権限規程」等社内諸規程に基づき権限委譲と責任の明確化を図ることで、担当する部門における職務執行の効率性を高めます。

（5） 監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する体制

①監査役は、管理本部所属の使用人に監査業務に必要な事項を指示することが出来ます。

②指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役の指揮命令は受けないものとし、当該使用人の人事考課については、事前に監査役の同意を得るものとします。

（6） 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

①監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席し、必要に応じ重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求めることが出来ます。

②取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告します。

③取締役及び使用人は、監査役に対し、当社に重要な影響を与える事項、内部監査の実施状況、社内通報制度の通報内容等を速やかに報告する体制を整えます。

（7） その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、代表取締役社長及び内部監査部門と定期的に意見交換を行います。

②監査役は会計監査人から定期的に監査の状況報告を受けることで監査の有効性、効率性を高めます。

③監査役が必要と認める場合には、弁護士や公認会計士等の専門家との連絡が行える体制を構築します。

（8） 財務報告の信頼性を確保するための体制

①信頼性のある財務報告を作成することが重要であることから「財務報告に係る内部統制基本方針」を整備し、周知徹底を図ります。

②財務報告の作成過程において、虚偽記載及び誤謬が生じないよう実効性のある統制環境体制の整備及び運用を行います。

（9） 反社会的勢力を排除するための体制

①反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断します。

②管理本部を反社会的勢力対応部署とし、情報の一元管理を行うとともに、すべての使用人に「反社会的勢力等対応マニュアル」の周知徹底を行い、組織的に違法行為・不当要求へ対処します。

貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	2,724,568	流動負債	524,375
現金及び預金	1,328,908	買掛金	109,690
売掛金	770,108	未払金	219,687
前渡金	146,366	未払費用	108,110
前払費用	77,584	未払消費税等	47,164
繰延税金資産	247,558	預り金	36,219
未収還付法人税等	147,827	その他	3,503
その他	6,215	固定負債	64,892
固定資産	730,997	資産除去債務	64,892
有形固定資産	237,997	負債合計	589,267
建物	204,188	（純資産の部）	
工具、器具及び備品	33,809	株主資本	2,866,298
無形固定資産	24,795	資本金	865,850
商標権	597	資本剰余金	864,850
ソフトウエア	24,198	資本準備金	864,850
投資その他の資産	468,204	利益剰余金	1,135,598
投資有価証券	90	その他利益剰余金	1,135,598
関係会社株式	10,089	繰越利益剰余金	1,135,598
関係会社長期貸付金	163,731	純資産合計	2,866,298
繰延税金資産	10,764		
敷金及び保証金	283,528		
資産合計	3,455,566	負債純資産合計	3,455,566

損　益　計　算　書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		6,452,637
売上原価		5,092,166
売上総利益		1,360,471
販売費及び一般管理費		1,211,298
営業利益		149,173
営業外収益		
受取利息	333	
為替差益	1,794	2,127
経常利益		151,300
特別損失		
固定資産除却損	1,788	
投資有価証券評価損	52,010	53,799
税引前当期純利益		97,501
法人税、住民税及び事業税	110,938	
法人税等調整額	△35,544	75,394
当期純利益		22,107

株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	864,938	863,938	863,938	1,265,702	1,265,702	2,994,580	2,994,580
当期変動額							
新株の発行							
新株の発行（新株予約権の行使）	911	911	911			1,822	1,822
剰余金の配当				△152,211	△152,211	△152,211	△152,211
当期純利益				22,107	22,107	22,107	22,107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	911	911	911	△130,104	△130,104	△128,281	△128,281
当期末残高	865,850	864,850	864,850	1,135,598	1,135,598	2,866,298	2,866,298

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～15年
工具、器具及び備品	４～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　税抜方式を採用しております。

2．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　52,314千円

(2) 関係会社に対する金銭債権

関係会社に対する短期金銭債権　3,755千円

関係会社に対する長期金銭債権　163,731千円

関係会社に対する短期金銭債務　38,382千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

販売費及び一般管理費　165,141千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	6,918,720株	20,640株	―株	6,939,360株

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加20,640株は、新株予約権の行使による増加であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月26日定時株主総会	普通株式	152,211	22	平成25年12月31日	平成26年3月27日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

	第3回新株予約権	第5回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	290,040株	21,960株
新株予約権の残高	―千円	―千円

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

6．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金は主に自己資金で賄っております。資金運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場の株式であるため、市場価格の変動リスクはありません。

関係会社株式は、非上場の子会社株式であるため、市場価格の変動リスクはありません。

敷金及び保証金は、本社オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金は一年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
（1） 現金及び預金	1,328,908千円	1,328,908千円	－千円
（2） 売　掛　金	770,108	770,108	－
（3） 敷金及び保証金	283,528	256,655	△26,872
資産計	2,382,545	2,355,672	△26,872
（4） 買　掛　金	109,690	109,690	－
（5） 未　払　金	219,687	219,687	－
負債計	329,378	329,378	－

（注） 1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

（1）現金及び預金　（2）売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）敷金及び保証金

これらの時価の算定は、契約ごとに契約終了時期を合理的に算定し、その期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値を算定しております。

負　債

（4）買掛金　（5）未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2．投資有価証券（貸借対照表計上額90千円）及び関係会社株式（貸借対照表計上額10,089千円）については、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記算定対象には含めておりません。

7．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
一括償却資産	10,934千円
資産除去債務	23,127千円
未払費用	32,151千円
仕掛開発費	223,354千円
投資有価証券評価損	18,536千円
その他	2,298千円
繰延税金資産小計	310,403千円
評価性引当額	△18,536千円
繰延税金資産合計	291,866千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△19,683千円
未収還付事業税	△9,622千円
関係会社長期貸付金	△4,236千円
繰延税金負債合計	△33,543千円
繰延税金資産の純額	258,322千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）」が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0％から35.6％に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は17,244千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

8．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	enish korea, Inc	（所有）直接100	役員の兼任 資金援助	資金の貸付	－	関係会社長期貸付金	57,592
子会社	ENISH ASIA LIMITED	（所有）直接100	役員の兼任 資金援助	資金の貸付	－	関係会社長期貸付金	106,139

（注）資金の貸付については、無利息としております。

9．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　413円05銭

(2) １株当たり当期純利益　3円19銭

10．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月13日

株式会社enish

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢　治　博　之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長　南　伸　明	㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ｅｎｉｓｈの平成２６年１月１日から平成２６年１２月３１日までの第６期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第６期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月13日

株式会社enish　監査役会

常勤社外監査役　志村　直幸　㊞

社外監査役　吉羽　真一郎　㊞

社外監査役　佐藤　完　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案　取締役４名選任の件

当社の取締役は、平成26年３月26日開催の当社定時株主総会において選任頂いた５名のうち、杉山全功、松本浩介の両名は昨年の12月31日付けで辞任し、他の３名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため１名を増員し、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	安徳　孝平（昭和46年12月６日生）	平成８年４月　㈱イェルネット取締役就任 平成11年６月　ピー・アイ・エム㈱取締役就任 平成12年８月　ヤフー㈱入社 平成21年５月　当社代表取締役就任 平成23年６月　当社取締役就任 平成23年９月　当社執行役員就任 平成24年２月　当社プロダクト本部長就任 平成26年３月　当社代表取締役就任（現任）	827,560株
2	公文　善之（昭和49年12月26日生）	平成11年６月　ピー・アイ・エム㈱取締役就任 平成12年８月　ヤフー㈱入社 平成21年５月　当社代表取締役就任 平成23年６月　当社取締役就任（現任） 平成23年９月　当社執行役員就任（現任） 平成24年２月　当社プロダクト本部副本部長就任 平成26年３月　当社プロダクト本部長就任（現任）	827,560株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	公文　俊平（昭和10年１月20日生）	昭和45年１月　カナダ カールトン大学客員准教授 昭和46年９月　経済企画庁客員研究官 昭和53年１月　東京大学教養学部教授 昭和63年12月　米国ワシントン大学客員・研究教授 平成２年９月　国際大学教授 平成５年10月　国際大学グローバル・コミュニケーション　センター所長 平成８年３月　(公財)ハイパーネットワーク社会研究所理事長 平成16年４月　多摩大学情報社会学研究所長(現任) 平成25年６月　(公財)ハイパーネットワーク社会研究所評議員会会長(現任) 平成26年３月　当社取締役就任(現任) （重要な兼職の状況） 多摩大学情報社会学研究所長 (公財)ハイパーネットワーク社会研究所評議員会会長	―
※4	高木　和成（昭和43年11月13日生）	平成８年４月　ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 平成９年７月　㈱ソフマップ入社　総合企画室室長 平成15年５月　㈱マリンコンサルティング入社　部長 平成17年12月　㈱エイドステーション入社部長 平成23年６月　当社入社 平成26年３月　当社執行役員管理本部長就任(現任)	1,480株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．公文俊平氏は、社外取締役候補者であります。

以上

メ　　モ

第６回定時株主総会会場ご案内図

会場　東京都港区六本木六丁目10番１号
六本木ヒルズ森タワー49階
六本木アカデミーヒルズ49　タワーホール



交通ご案内
＜地下鉄＞東京メトロ日比谷線六本木駅より１Ｃ出口　徒歩約10分
都営大江戸線六本木駅より３番出口　徒歩約10分
都営大江戸線麻布十番駅より７番出口　徒歩約18分
東京メトロ南北線麻布十番駅より７番出口　徒歩約18分
＜バ　ス＞都営01系統バス／渋谷～六本木ヒルズ「六本木ヒルズ」下車（森タワー１階）徒歩約５分
都営01系統バス／新橋～渋谷「六本木六丁目」下車（六本木通り）徒歩約10分
六本木アカデミーヒルズ入口からお入りください。

駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。